

文化財保存活用地域計画 PR コンテンツ ディレクション・制作等業務委託
提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は200点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価項目のうち「提案内容」及び「本業務の実施体制」の評価点合計が高い者を受託候補者として特定します。

これも同点となったときは、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表】提案書評価基準のとおりです。

(2) 各評価項目について、項目に応じて3～5段階評価を行います。評価点は、各項目の配点に比率（重要度）を乗じた点数とします。

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員の持ち点の合計の60%を基準点とします（評価委員6人全員が評価委員会に出席した場合の満点は1,200点、基準点は720点）。基準点に達しない場合は不適格とします。

文化財保存活用地域計画PRコンテンツ ディレクション・制作等業務委託 提案書評価基準

分類	評価項目	評価事項	評価	配点					重要度	満点	
組織	業務実績	横浜市等の行政機関の動画作成の実績 (過去5年間：令和元年度以降) ※PRコンテンツ作成において、十分な専門性を要しているか。 ※過去に類似の業務実績があり、本業務でもノウハウ等を活かすことができるか。	5：複数の実績がある 3：実績がある 0：実績がない	5	—	3	—	0	×	2	10
		文化財分野の動画作成の実績 (過去5年間：令和元年度以降)	5：複数の実績がある 3：実績がある 0：実績がない	5	—	3	—	0	×	1	5
	実施体制	本市との十分な連絡調整ができる仕組みや体制等が提案され、円滑な業務の実施が期待できるか。資料作成能力等の業務遂行能力があるか。	5:優秀 4:やや優秀 3:普通 2:やや劣る 1:劣る	5	4	3	2	1	×	2	10
		業務を行う上で、十分な人員体制が確保されているか。	3:確保されている 0:確保されていない	—	—	3	—	0	×	2	6

小計 31

提案内容	業務実施方針	実施方針の妥当性、業務説明資料との整合性 ・作業フローや工程が実現可能か ・ポイントが業務説明資料・計画を踏まえた内容になっているか。 ・参考見積は実現性のあるものか。	5:優秀 4:やや優秀 3:普通 2:やや劣る 1:劣る	5	4	3	2	1	×	6	30
	業務に係る企画提案	計画（本編、概要版）に記載されている内容を踏まえた提案になっているか。	5:優秀 4:やや優秀 3:普通 2:やや劣る 1:劣る	5	4	3	2	1	×	5	25
		業務説明資料との整合性、業務の実現性 ・ターゲットに伝えたいことが明確に伝わる表現方法・構成になっているか。 ・実現性の感じる提案になっているか。 ・提案の独創性はあるか。	5:優秀 4:やや優秀 3:普通 2:やや劣る 1:劣る	5	4	3	2	1	×	5	25
	業務の役割と効果	業務説明資料との整合性、業務の実現性 ・計画等に記載されている現状を踏まえた提案になっているか。 ・効果が期待できる具体的な提案になっているか。	5:優秀 4:やや優秀 3:普通 2:やや劣る 1:劣る	5	4	3	2	1	×	6	30
	理解度	・委託業務内容の理解度	5:優秀 4:やや優秀 3:普通 2:やや劣る 1:劣る	5	4	3	2	1	×	5	25
	取組姿勢	・本業務に対する意欲。本市からの求めに応じた柔軟な対応が期待できるか	5:優秀 4:やや優秀 3:普通 2:やや劣る 1:劣る	5	4	3	2	1	×	5	25

小計 160

ワークライフバランスに対する取組等	ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定 ※従業員101人未満の場合のみ加算	3:左記のいずれか1つ以上を取得 0:該当なし	—	—	3	—	0	×	1	3
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定 ※従業員101人未満の場合のみ加算									
		次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業の認定の取得									
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得										
障害者雇用に関する取組	(従業員40以上の事業者の場合) 障害者を1人以上雇用 (従業員40人未満の事業者の場合) 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	3:該当あり 0:該当なし	—	—	3	—	0	×	1	3	
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	3:該当あり 0:該当なし	—	—	3	—	0	×	1	3	

小計 9

評定の合計 200